

安原 透

活動の期間	調査研究、研修、 要望・陳情の場所	活動の種類	報告書のページ
令和7年6月2日から 令和7年6月4日まで	山形県尾花沢市 宮城県柴田郡柴田町 福島県田村郡三春町	調査研究	P 2
令和7年10月1日から 令和7年10月3日まで	北海道根室市 北海道野付郡別海町 北海道釧路市	調査研究	P 4
令和7年12月18日から 令和7年12月19日まで	東京都千代田区	要望	P 6
令和8年3月13日から 令和8年3月15日まで	岩手県大船渡市 岩手県陸前高田市 宮城県本吉郡南三陸町	調査研究	P 7

令和7年 6月 10日

野々市市議会議長 様

(報告者)

会派名〔又は
代表者〔議員名〕

安原 透



政務活動報告書

下記のとおり政務活動（調査研究、研修、要望・陳情）を実施したので、報告します。

期 間	2025 年 6 月 2 日から 2025 年 6 月 4 日まで
視察、研修、要望・ 陳 情 の 場 所	白石川堤千本桜 宮城県柴田郡大河原町 2-3-45 白石川公園 三春滝桜 福島県田村郡三春町大字滝字桜久保 日光二荒山神社 栃木県日光市山内 2307 日光山輪王寺 栃木県日光市山内 2300
参 加 者 氏 名	安原 透
目 的 (調査・視察事項)	本市、馬場川放水路における住民の憩いの場となる景観づくりや観光資源の創出、地域の魅力向上を目的として、桜並木の整備を検討している。先進的に桜並木を整備・管理している自治体の視察先を訪問し、植栽計画や維持管理体制、地域住民との協働、観光振興との連携などの取組みについて学び今後計画されている馬場川放水路桜並木の整備の参考とすることを目的とする。

調査・視察概要	本市において検討している馬場川放水路の桜並木整備に向け、先進的な事例を学ぶことを目的として、宮城県および福島県、栃木県の桜の名所を視察した。 はじめに訪れた宮城県大河原町の白石川堤千本桜（柴田郡大河原町 2・3・45 白石川公園）は、白石川の両岸約 8 キロにわたり約 1,200 本の桜が連なる全国有数の桜の名所である。整備にあたっては、地域住民やボランティア団体が維持管理に積極的に関わっており、剪定や清掃活動を通じて景観の保全が図られている。また、桜まつりの開催やライトアップなど観光施策とも連動し、多くの来訪者を惹きつけている点が特徴的である。行政主導のみならず、地域主体の協働体制が持続的な景観維持に大きく寄与していることが確認できた。 福島県三春町の三春滝桜（田村郡三春町大字滝字桜久保）は、樹齢 1,000 年を超えるとされる国の天然記念物であり、単体の桜として国内有数の知名度を誇る。ここでは、桜そのものの保護を最優先とした管理体制が徹底されており、土壌改良や支柱設置、観覧動線の工夫などにより樹木の健全な生育と観光客の安全確保が両立されている。また、周辺の駐車場整備や誘導体制の充実により、観光資源としての価値を高めながらも自然環境への負荷軽減が図られている点は、今後の本市計画において重要な示唆を与えるものであった。 栃木県日光市の二荒山神社（山内 2307）および日光山輪王寺（山内 2300）において、これらの社寺では、歴史的文化財と桜景観が一体となった空間づくりがなされており、単なる並木整備にとどまらず、地域の歴史や文化と融合した景観形成の重要性を学ぶことができた。特に、参道や境内における植栽は、周囲の建築物や自然環境との調和が重視されており、四季を通じた魅力の創出が図られている。また、文化財保護の観点からも適切な維持管理がなされており、長期的な視点での景観づくりの必要性を再認識した。 今回の視察を通じて、桜並木の整備においては、単に植栽を行うだけでなく、維持管理体制の構築、地域住民との協働、観光施策との連携が不可欠であることが明らかとなった。特に、地域主体による管理活動やイベントの実施は、景観の質を高めるとともに、地域への愛着や誇りの醸成にもつながる重要な要素である。本市の馬場川放水路における桜並木整備においては、これらの先進事例を踏まえ、地域の特性や資源を活かした計画策定が求められる。今後は、景観形成と防災機能の両立を図りつつ、市民が日常的に親しめる憩いの空間を創出するとともに、観光資源としての価値向上にもつながる取り組みを進めていく必要がある。今回の視察で得られた知見を十分に活かし、持続可能で魅力ある桜並木の整備を目指していくものである。
備 考	

令和 7 年 10 月 8 日

野々市市議会議長 様

(報告者)

会派名 又は
代表者 議員名

安原 透



政務活動報告書

下記のとおり政務活動（調査研究、研修、要望・陳情）を実施したので、報告します。

期 間	2025 年 10 月 1 日から 2025 年 10 月 3 日まで
視察、研修、要望・ 陳 情 の 場 所	北方領土返還要求運動石川県民会議 令和 7 年度北方領土現地視察
参 加 者 氏 名	安原 透
目 的 (調査・視察事項)	・根室市役所 *北海道根室市常盤町 2 丁目 27 番地 北方領土問題の最前線自治体である根室市の行政拠点である ・別海北方展望塔 *北海道野付郡別海町尾岱沼 5-27 北方領土（国後島など）を望むことができる展望施設である ・根室市ノサップ岬（望郷の家・北方館） *北海道根室市納沙布 36-6 日本本土最東端の地であり、北方領土（歯舞群島・国後島）を間近に望むことができる「日本最東端の岬」である ・北方四島交流センター *北海道根室市穂香 110 番 9 北方領土問題の理解を深めるための中核的な啓発施設であり、「北方領土の歴史・現状を学ぶ拠点施設」である ・釧路湿原および釧路市立博物館の視察 *北海道釧路市春湖台 1-7 釧路湿原に隣接する春採湖のほとりに位置し、「釧路の自然・歴史・文化を総合的に展示する中核施設」である

調査・視察概要	令和 7 年度北方領土返還要求運動石川県民会議として実施した現地視察は、北方領土問題の現状と課題を改めて認識するとともに、今後の啓発活動の方向性を検討するうえで極めて有意義な機会となった。 本視察では、まず別海町の別海北方展望塔および根室市のノサップ岬を訪れ、肉眼でも確認できるほど近接する歯舞群島や国後島を望んだ。わずか数キロ先にありながら自由に往来できない現実には、領土問題が決して過去のものではなく、現在進行形の国家的課題であることを強く実感させるものであった。現地に立つことで、地図や資料では得られない切実な距離感と歴史の重みを体感した。 北方四島交流センターでは、元島民の方々の体験や返還運動の経緯について説明を受けた。戦後 80 年近くが経過する中で、元島民の高齢化が進み、記憶の継承が大きな課題となっている現状が浮き彫りとなった。語り部の存在が減少していく中で、次世代へいかに正確に歴史を伝えていくかが、今後の重要な使命であると認識した。 また、釧路湿原および釧路市立博物館の視察では、北海道東部の自然環境と地域の歴史・文化への理解を深めた。とりわけ釧路湿原の広大な自然は、北方地域の豊かな資源と環境的価値を実感させるものであり、これらの地域が持つ潜在的な魅力と重要性を再認識した。 表敬訪問した根室市役所においては、石垣市長より北方領土問題の現状について直接お話を伺った。返還交渉の停滞やロシアとの関係変化により、従来行われてきたビザなし交流や自由訪問が実施できない状況が続いており、元島民や関係者の心情に大きな影響を与えていることが共有された。また、若年層への関心喚起や全国的な機運の維持が重要であるとの指摘もあり、地方からの継続的な発信の必要性を強く感じた。 今回の視察を通じて、北方領土問題は単なる外交課題ではなく、歴史・人権・地域振興など多面的な側面を持つ課題であることを改めて認識した。とりわけ、時間の経過とともに風化が懸念される中で、現地の「今」を自らの目で見て感じることの重要性を実感したことは大きな成果である。 今後は、本視察で得た知見をもとに、石川県内における啓発活動の充実を図るとともに、次世代への継承に向けた取り組みを強化していく必要がある。学校教育や地域活動を通じて理解を深め、北方領土返還に向けた国民世論の醸成に寄与していくことが、地方議会・関係団体に求められる役割であると考えている。今回の視察成果を広く共有し、引き続き粘り強い運動を展開していくことが重要である。
備 考	

※記入欄が不足する場合は、欄を広げる等適宜調整してください。

令和7年 12月 23日

野々市市議会議長 様

(報告者)

会派名 又は
代表者 議員名

安原 透



政務活動報告書

下記のとおり政務活動（調査研究、研修、要望・陳情）を実施したので、報告します。

期 間	2025年 12月 18日から 2025年 12月 19日まで
視察、研修、要望・ 陳情の場所	衆議院会館 参議院会館
参加者氏名	安原 透
目 的 (調査・視察事項)	石川県選出国會議員、佐々木紀衆議院議員、岡田直樹参議院議員、 宮本周司参議院議員への要望活動
調査・視察概要	石川県選出国會議員である佐々木はじめ衆議院議員、岡田直樹参議院議員、宮本修二参議院議員に対し、野々市市の重要課題に関する要望活動を実施した。本要望活動では、本市の持続的な発展と市民生活の利便性向上を図る観点から、主に都市基盤整備に関する事項について要望を行った。特に、県道高尾～郷線の整備・延伸については、交通量の増加に伴う慢性的な渋滞の解消や、安全性の向上が喫緊の課題であることを説明し、早期事業化および国・県の積極的な支援を強く要望した。また、野々市中央公園整備拡張計画については、市民の憩いの場としての機能充実に加え、防災拠点としての役割強化、さらには交流人口の拡大による地域活性化の観点からも重要な事業であることを強調した。また本市が誇る「国際優秀つばき園」を有する特色ある公園として、観光資源としての可能性をさらに高めるための整備の必要性について理解を求めた。各議員からは本市の現状や課題について一定の理解と共感が示されるとともに、今後の国の施策や予算措置の中で可能な支援について前向きな意見が述べられた。今後も引き続き、関係機関との連携を密にしながら、本市の課題解決に向けた要望活動を継続し、市民の安全安心の確保とさらなるまちづくりの推進に努めていくものである。
備 考	

令和8年 3月 18日

野々市市議会議長 様

(報告者)

会派名〔又は〕
代表者〔議員名〕

安原 透



政務活動報告書

下記のとおり政務活動（調査研究、研修、要望・陳情）を実施したので、報告します。

期 間	2026年 3月 13日から 2026年 3月 15日まで
視察、研修、要望・ 陳情の場所	第36回全国椿サミット大船渡大会 及び東北震災15年後の震災復興跡 (南三陸町、陸前高田市)の現地視察
参加者氏名	安原 透
目 的 (調査・視察事項)	・第36回全国椿サミット大船渡大会 *大船渡市盛町字下館下 18-1 大船渡市民文化会館リアスホール ・交流会 *大船渡市大船渡町字茶屋前 7-8 大船渡プラザホテル ・陸前高田津波伝承館いわて TUNAMI メモリアル *岩手県陸前高田市気仙町字土手影 180 番地 - 高田松原津波復興祈念公園 - 震災遺構①気仙中学校 - 震災遺構②奇跡の一本松 - 震災遺構③陸前高田ユースホテル - 震災遺構④タビック 45 (旧道の駅高田松原) - 震災遺構⑤下宿定住促進住宅 ・南三陸町震災復興記念公園 *宮城県本吉郡南三陸町志津川塩入 31

調査・視察概要	第 36 回全国椿サミット大船渡大会に参加し、椿を核とした地域づくりや観光振興、自治体間連携の重要性について多くの学びを得た。各地の先進的な取組や情報発信の工夫に触れる中で、本市が有する椿資源の価値と可能性を改めて認識するとともに、季節イベントにとどまらず通年で人を呼び込む仕組みづくりや関係人口の創出の必要性を強く感じた。特に、被災地においても津波に耐え咲き続ける椿が、復興の象徴として人々の心に寄り添い続けている姿は大変印象的であり、自然と文化が持つ力をまちづくりに活かす意義を再認識した。 あわせて、東日本大震災から 15 年を経た南三陸町および陸前高田市を現地視察した。陸前高田市では高田松原津波復興祈念公園内に整備された東日本大震災津波伝承館（いわて TSUNAMI メモリアル）を訪れ、津波の実相や被災の記録、避難行動の重要性について学んだ。映像や実物資料、証言を通じて「命を守る行動とは何か」を自分事として考える構成となっており、防災教育の拠点として極めて意義深い施設であると感じた。また、「祈り・学び・伝承」が一体となった空間整備は、震災の記憶を風化させない取組として重要である。 現地では、高台移転や防潮堤整備、土地区画整理事業、災害公営住宅の整備など、ハード面の復興が着実に進展していることを確認した。一方で、人口減少や生業の再建、地域コミュニティの維持といったソフト面の課題は依然として大きく、復興は長期的かつ総合的な取組であることを改めて実感した。南三陸町においても、防災庁舎跡などの震災遺構を通じて、災害の教訓を後世に伝える努力が続けられており、語り部の存在や地域の取組が果たす役割の大きさを強く認識した。 これらの視察を通じ、平時からの備えの重要性に加え、地域住民が主体となった防災体制の構築、迅速かつ確実な避難行動の周知、情報伝達のあり方の検証、さらには災害後の生活再建や心のケアを含めた中長期的支援の必要性を強く認識した。今後は本市においても、地域防災計画の実効性向上や避難所運営体制の見直し、実践的な防災訓練の充実、自主防災組織の活性化、分かりやすい情報発信の強化に取り組む必要がある。また、椿を活かしたまちづくりについても、防災・復興の視点を取り入れながら、本市の魅力向上と持続可能な地域振興の実現に向けて施策を展開していきたい。
備 考	

※記入欄が不足する場合は、欄を広げる等適宜調整してください。